

第3回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時： 平成28年10月13日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所： 松本市役所東庁舎 議員協議会室
出席委員： 中出文平委員長（長岡技術科学大学副学長・教授）
小林忠由副委員長（アルピコ交通㈱松本支社長）
奥直久委員（㈱商工組合中央金庫松本支店長）
横山洋子委員（松本市農業協同組合理事）
野村邦浩委員（松本市医師会理事）
山中正二委員（長野県宅地建物取引業協会理事）
平林大喬委員（松本市町会連合会長）
小林宏明委員（松本建設事務所計画調査課長）
欠席委員： 青木孝子委員（松本商工会議所女性部長）
兵藤尚俊委員（松本市社会福祉協議会地域福祉課長）
その他： 長岡技術科学大学 松川助教
倉澤聡都市計画アドバイザー
事務局： 小出建設部長、桐沢都市政策課長、丸山課長補佐、柳澤課長補佐、
岩渕主査、立野技術員
委託業者： 株式会社エイト日本技術開発 伊地知副査

1 開会

（事務局）

第2回松本市都市計画策定市民会議を開会する。

始めに、委員の欠席について報告する。青木委員、兵藤委員が都合により欠席する。

- ・配布資料の確認

2 議事

（委員長）

議事次第に沿って会議を進める。

1つ目は都市機能誘導区域の設定等について、資料の説明をお願いします。

（1）都市機能誘導区域の設定等について

ア 都市機能誘導区域の設定

（事務局）

- ・立地適正化計画の考え方、都市機能誘導区域の設定について説明

（委員長）

都市機能誘導区域の設定について質問があればお願いしたい。

(委員)

都市機能誘導区域に、大きな公園や高校、大学などの住民がいない大きな敷地を入れるのは、どのような意図なのか、考え方を教えてほしい。

(事務局)

本市は、来年度以降、公共施設再配置の検討に着手する。現時点で具体的な検討を進めているわけではないが、人口減少下においては公共施設の統廃合も想定される。公共施設を統廃合した場合、その敷地は新たな機能を誘導する種地なると考える。そのため、公共施設の敷地についても、都市機能誘導区域に入れた。

(委員)

信州大学周辺の都市機能誘導区域は大学等敷地が広く占め、人口を増やしづらい場所である。どのような考えで、区域に位置付けたのか教えてほしい。

(事務局)

区域のうち大学敷地等を除いた市街化区域の面積割合は、半径 500m で 65%、半径 1km で 82%となる。ご指摘のとおり大学や高校等の敷地が占める割合が高いため、比較的広い範囲を区域とした。また、大学や附属病院を誘導施設と位置付けることにより、計画に基づいて将来的に機能の充実が可能になると考えて、都市機能誘導区域に位置付けた。

都市機能誘導区域は、施設を維持・拡充していくことを考える区域である。現在立地している施設についても、機能の充実が必要なものもある。居住を誘導する区域は、人口密度を維持、増加するエリアであり、来年度以降設定する。

(委員長)

資料に記載した人口密度はグロス密度である。病院や公園等の面積を母数の面積から除いたネットの人口密度をみれば、実際に居住しているエリアの人口密度はかなり増加するはずである。次回会議で、可能であれば数字を出してほしい。

都市機能誘導区域は、まずは機能を誘導し、そのうえで利便性の向上した区域に居住も誘導されることとなる。後背地の人たちの生活を支えるうえでも、機能の充実が必要である。計画に位置付ける機能には、今ある機能の充実と今ない機能の誘導がある。都市中心拠点は、松本城とあがたの森、松本駅のトライアングルを含めるように、広めに区域を設定し、他の拠点と比べてより機能誘導したいという考え方がある。

また、都市機能誘導区域は公共交通の利便性が高くないといけない。鉄道駅周辺以外の拠点として、信州大学周辺と寿台・松原を位置付けているが、公共交通の利便性が確保されていることを教えてほしい。

(事務局)

本市は地域公共交通網形成計画を策定した。計画では、寿台・松原につながるバス路線や信州大学周辺につながるバス路線は幹線路線と位置付け、現状のよりもサービス水準を向上することを明確にしている。

信州大学周辺につながる路線は複数あり、周辺 6 バス停で 1 日あたり 2,100 人の乗降が

ある。これは鉄道駅と同等の乗降客数である。また、寿台東口バス停は1日あたり120人の乗降がある。鉄道駅と比較すると少ないが、中心市街地から郊外に向かうバス路線の中では多い。以上のことから、拠点として位置付けたいと考えている。

(委員長)

都市機能誘導区域は、公共交通の利便性を担保されていることが条件であり、確認を行った。また、資料に示した区域線は、今後の検討の中で精度を高めて確定することになる。

今回の市民会議においては、8か所の都市機能誘導区域を定め、示された概ねの範囲をもとに計画を策定することを了解したということによろしいか。

→委員から異議なし

イ 誘導施設

(事務局)

- ・誘導施設について説明

(委員長)

商業施設について、大規模集客施設を立地できる用途地域は限られている。都市機能誘導区域内であれば、全ての範囲で立地できると解釈されないように解説した方が良い。

また、一般的には商業や医療、福祉、行政機能を誘導するのが望ましいと国は言っている。松本市は、将来の都市像を見据えて、コンベンション機能などを加えて提案している。その他に必要な機能はあるか、提案について意見をいただきたい。

(委員)

子育ては、一番重要なことであると思う。保育園等は誘導対象にしないとあるが、これは現在ある施設を充実するということか、増設しないという意味か。

また、地元に説明する際は、少子高齢化の恐ろしさを伝えてもらえれば、計画の必要性が理解される。

(事務局)

庁内会議において、ふさわしい誘導施設について議論した。子育て施設や地域包括支援センター、学校等は特定の拠点に集約するのではなく、35地区ごとに必要な施設を確保していく考えである。計画では、保育をするお母さん等をサポートする子育て支援施設を位置づける考えである。地域コミュニティ維持の観点からも、これらの施設については、今後も必要な量を確保することになると考える。また、本市では希望する保育園に入れない子供はいるが、待機児童はいない。今後は、働く親を支援する観点から子供を預ける施設の位置付けなどを検討することもある。

(委員長)

市全域に立地すべき施設について、「誘導しない」という表現は改めた方が良い。各地域で維持・充実する趣旨が伝わるようにした方が良い。

(委員)

医療では、2次・3次医療機関を誘導することになっている。丸の内病院は都市機能誘導区域に入っていないが、区域内に誘導するのか。

(事務局)

丸の内病院を中心市街地に誘導する意図はなく、大学附属病院や相澤病院等、既に立地している施設が郊外に転出することを防ぐのが目的である。

(委員長)

他都市では、現在立地している病院が都市機能誘導区域外に転出したいとなった時に、規制を緩めて、現地で建て替えできるようにしているところがある。区域内に維持するための支援は、松本市にとって大きな利点となる。

(委員)

金融機関について、各金融機関の判断により立地を決められるという趣旨でよいか。

(事務局)

前回会議における、ネットバンキングの普及により今後は店舗が減少する見込み、との意見を踏まえた。店舗の統廃合を行うときは、拠点へ立地して欲しいというメッセージを示したい。届出・勧告による誘導ではなく、支援策等による誘導の工夫が必要と考える。また、日銀や金融機関の本店機能は、今後も中心市街地に維持したい方針で位置づける。

(委員長)

高齢者が郵便局や銀行に公共交通で行かざるを得なくなる場合を想定すると、公共交通サービスが担保されている拠点に立地することが望ましい。

少子高齢化が進むことを踏まえると、都市機能誘導区域の中では、ユニバーサルデザインを進めて、誰もが安全に移動できる空間を実現し、ストレスなく用事を済ませられることが望ましい。これは都市計画マスタープランに記載する内容かもしれないが、歩道のフラット化等を優先して実施し、暮らしやすい環境を整えることで、高齢者の居住誘導もできると考える。

基本的には、提案の内容で計画策定を進めていただくこととし、意見を踏まえて記載の内容を修正していただきたい。

ウ 誘導施策

(事務局)

- ・誘導施策について説明

(委員長)

質問意見はあるか。

(委員)

居住誘導区域の境界は道路になると思うが、道路を挟んで地価が大きく変わってしまうのではないかと考える。

(事務局)

居住誘導区域外では届出等が必要となるが、開発ができないわけではなく、緩やかな誘導となる。国の分析では、不動産価値に大きな影響を与えるものではないということであるが、居住誘導区域内の利便性が高まれば、区域内の評価が高くなる可能性はある。

ただし、現状のまま放置するのではなく、この計画でメリハリをつける考えであり、理解を得ながら進めていきたい。

(委員長)

仮に 30 年後の人口が 2 割減少すると、住宅取得希望者も大きく減ることとなり、需要自体が減少することによる地価の低下は避けられない。国土交通省は、少なくとも居住誘導区域の資産価値を維持できると考えている。

区域の設定によって、道路を挟んで価格が変わることがあっても、住宅の建て替え等が出来なくなるわけではない。3 戸以上の開発等は、居住誘導区域で行うことを誘導するものである。

国が推進している長期優良住宅の立地支援や、公営住宅や官舎等の建て替え等を居住誘導区域内で行うことができると考える。居住誘導区域を決めるまで期間があるので、今後議論をできればと思う。

(委員)

町会連合会の立場からみると、現在の地域づくりが崩れていくことも心配である。町会の統合も視野に入れる必要があると考えており、地域づくり課と連携して進めてほしい。

(事務局)

庁内検討では、地域づくり課とも連携して議論している。町会の統廃合については、その必要性も含めて、庁内での検討や議論が必要と考える。

(委員長)

庁内会議では多くの課が関わっており、意見を踏まえて、地域づくりとも連携してほしい。また、今後は公共施設の統廃合や、公共交通の再編なども直接連動してくる。

(委員)

計画を推進するにあたり、交通施策との連動が重要である。まちなかの交通容量は厳しい状況にあり、拠点の機能を充実することに加えて、拠点をつなぐことも必要であり、次世代交通施策などと連携して進める必要がある。

(事務局)

都市計画道路の見直し等の検討も進めており、交通施策等との連携も考えていく。

公共交通の拡充は市の施策で進めていくことになる。まちなかは道路が狭い所もあり、すぐに改善できることではないが、長期を見据えた道路整備等の議論をしっかりとやる必要がある。

(委員)

都市機能誘導区域内で満足できる生活環境が出来ればよい。それと連動して交通の形を

整える。誘導が進めば、交通の取組も展開できるようになると思う。

また、現在は多くの人が松本駅周辺に向かっている。その用事を都市機能誘導区域内で済ますことができれば、移動の形も変わってくる。

また、道路整備にあたっては、歩行者や自転車などの安全性確保も大切と考える。寿台・松原以外は、比較的地形が平坦であり、それぞれの拠点の中で歩いて日常生活ができる環境ができればよい都市になるのではないかな。

(委員長)

計画の案に対して、その他意見は無いかな。

→委員から異議なし

(2) 今後の進め方について

(事務局)

- ・今後の進め方についての説明

(委員長)

質問あるかな。

→委員から質問なし

4 その他

(事務局)

第4回市民会議は、来年の1月24日(火)を予定している。正式な通知は年明けを予定しているが、日程の調整をお願いしたい。

市民会議の結果は松本市のホームページで公開しているのでご覧いただきたい。

本日はユニバーサルデザインや地域づくりなど、計画に関連した幅広い貴重なご意見をいただいた。庁内会議を進め、次のステップに進みたい。よろしくをお願いしたい。

5 閉会

(事務局)

以上で、第3回松本市都市計画策定市民会議を閉会する。

以上